

2021年7月9日

お客さま各位

丸三証券株式会社

緊急事態宣言の発令を受けた当社の対応について  
(店舗窓口業務の一時休止)

新型コロナウイルス感染症で影響を受けられた皆様に、謹んでお見舞い申し上げます。

このたび、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京都に発令されました

これに伴い、当社におきましては、感染拡大防止とお客さまの健康や安全を第一に考え、7月12日(月)より当面の間、該当地域の店頭窓口業務を一時休止とさせていただきます。

なお、電話やオンライントレード(MARUSAN-NET)を通じたお取引やご相談、各種お手続の受付などにつきましては、通常どおり業務を継続いたします。

お急ぎのご用件の場合は、お取引店までお問合せください。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

以上

**【対象店一覧】**

●店頭窓口業務の休止をする店舗

	対象店	電話番号
東京都	本店営業部	03-3238-2203
	新宿支店	03-3370-3211
	日本橋支店	03-6673-7103
	池袋支店	03-3981-1281
	大泉学園営業所	03-3923-2203
	二子玉川支店	03-3707-0403